

高齢者在宅福祉サービス

在宅で生活している高齢者を対象に次のようなサービスなどを提供しています。
サービスなどを受けるためには申し込みが必要です。

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627



寝具の洗濯・乾燥・ 消毒サービス



自宅の寝具の洗濯・乾燥・消毒を行います。

- 対象者**
- ①65歳以上のひとり暮らしの人
 - ②65歳以上の高齢者世帯の人
 - ③要支援・要介護認定を受けている人

利用回数 年2回、1回につき3枚まで
(うち同じ種類は2枚まで)

- 利用料**
- ①かけ布団 300円/枚
 - ②敷布団 300円/枚
 - ③毛布 50円/枚

徘徊高齢者 家族支援サービス



認知症により徘徊をするおそれのある人を、早期に発見するGPS機能付きの機器を貸し出します。

- 対象者** おおむね65歳以上の徘徊するおそれのある高齢者を介護している家族の人

利用料 1,320円/月



訪問理美容サービス



ご自宅で理髪を受けられるよう、理美容師の出張サービスを行います。

- 対象者** ①～④に該当し、理髪店に行くことが困難な人

- ①65歳以上のひとり暮らしの人
- ②65歳以上の高齢者世帯の人
- ③身体障害者手帳を持っている人
- ④要支援・要介護認定を受けている人

利用回数 年4回まで

- 利用料**
- ①～③の人…1,000円/回
 - ④の人 …1,500円/回

配食サービス



調理をすることが難しい人に夕食の宅配を行います。また、宅配時に安否確認を行います。

- 対象者**
- ①65歳以上のひとり暮らしの人
 - ②65歳以上の高齢者世帯の人
 - ③身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人

内容 月～金曜日のうち希望する曜日の夕食
※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日の宅配はありません。

利用料 410円/食

緊急通報システム設置



緊急時にボタンを押すと、24時間いつでも通報センターにつながり、近所の人との協力による安否確認などを行います。

- 対象者**
- ①65歳以上のひとり暮らしの人
 - ②65歳以上の高齢者世帯の人
 - ③重度身体障害者(1・2級)のひとり暮らし、または重度身体障害者(1・2級)のみの世帯の人

利用料 住民税課税世帯…2,926円/月
住民税非課税世帯…無料

※★印のサービスについては、海田町社会福祉協議会(☎820-0294)でも申し込み可能です。

対象 各サービスの対象者条件を満たす人

申し込み 長寿保険課の電話または窓口へ